

仕 様 書

(平成 28 年度京都ウィメンズベース事業 (女性活躍研修))

1 趣 旨

京都府内の中小企業における女性の活躍を加速化するため、京都府・京都市・京都労働局・経済団体が一体となり新設する女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」において「京都女性活躍応援計画」に基づき京都企業の女性人材育成を総合的に支援する。

2 業務実施場所

府内全域 (研修・セミナー実施会場等)

3 業務内容

主に府内の中小企業の女性社員等を対象に、キャリアの各段階別・目的課題別に以下の研修・セミナーを実施すること (研修を受講する女性社員数の目標 計 200 人以上)。

また、各研修・セミナーの実施に当たっては、十分な事業効果を発揮するため、講師の人選、参加者数及び会場規模等について事前に府と協議すること。

なお、事業効果や参加者のニーズを把握・分析するため、各研修・セミナーの実施後は、参加者へのアンケートを実施し、その結果を取りまとめて府に報告すること。

① キャリア段階別研修

ア 若手女性社員向け研修

仕事に対する意識向上や就業継続・ステップアップを目的として、概ね採用 10 年目までの若手女性社員を対象に、コミュニケーションやプレゼンテーションスキル、ロジカルシンキング及びキャリアデザイン等について学ぶ研修を実施

(京都市内 3 回・市外 3 回程度)

イ 管理職予備層向け研修

女性管理職としての意識やマネジメントスキルを身につけるため、管理職予備層の女性を対象に、コーチングやリーダーシップの方法について学ぶ研修を実施

(京都市内 3 回程度)

② 目的・課題別研修

ア 経営トップの意識改革セミナー

人材確保等企業の経営戦略の一つとして女性活躍を考える機会として、企業の経営者・経営層を対象に、女性活躍の先進事例等を学ぶセミナーを実施

(京都市内 1 回)

イ 管理職・人事担当者向け意識改革研修

女性の活躍しやすい職場づくりを推進するため、企業の人事担当者や女性部下を持つ管理職を対象に、仕事と育児・介護の両立、ワーク・ライフ・バランス、女性の人材育成及びマタハラ・セクハラ等ハラスメント対策等について学ぶ研修を実施

(京都市 1 回・市外 1 回程度)

ウ 産休・育休復帰支援研修

職場復帰後の不安感を解消し、就業継続を図るため、産休・育休中の社員を対象に、復帰にあたっての心構えや仕事と家庭の両立のためのタイムマネジメント等について学ぶ研修を実施

(京都市内1回・市外1回程度)

4 業務実施上の留意事項

本業務は内閣府「地域女性活躍推進交付金」を活用した事業であることを理解するとともに、業務に係る書類は事業終了後5年間保存の上、京都府監査委員の監査や会計検査院の検査対象となった場合は協力すること。

5 委託対象経費

(1) 委託業務に従事する者の人件費

- ア 賃金
- イ 通勤手当
- ウ 社会保険料等

(2) 委託業務に要する事業費

- ア 講師謝金
- イ 旅費
- ウ 消耗品費
- エ 印刷製本費
- オ 燃料費
- カ 会議費 (ただし食糧費を除く)
- キ 通信運搬費
- ク 広告費
- ケ 手数料
- コ 保険料
- サ 賃借料
- シ 会場使用料
- ス その他府と協議して認められた経費